

令和7年10月17日

厚生労働大臣  
福岡 資麿 殿一般社団法人日本専門医機構  
理事長 渡辺 毅

## 厚生労働大臣から日本専門医機構への意見及び要請についての回答

平素は当機構の運営に関し、ご支援及びご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、「令和8年度専門研修プログラム等に対する意見について」（令和7年9月22日付け厚生労働省発医政 0922 第3号）で拝受いたしました「医師法第16条の10第1項に基づく厚生労働大臣から一般社団法人日本専門医機構への意見」に対しまして、当機構内にて検討させていただきましたので、下記のとおり回答申し上げます。

## 記

1. 医療提供体制の確保に重大な影響を与える可能性に関すること  
(医師法第16条の10関係)

## (1) 令和8年度専攻医募集におけるシーリング案について

## ①全般的な事項

## 【厚生労働大臣からの意見】

令和8年度専攻医募集における、令和7年度までのシーリングの仕組みの見直しに当たっては、令和9年度以降の対応を見据え、医療提供体制の確保への配慮、専門研修の質の向上及びその他の現場の運用における負担等の観点から、課題の把握に努めること。

## 【回答】

令和8年度のシーリングにおいては、医療提供体制の確保への配慮として専門研修指導医の派遣実績に応じた加算を設定しました。専門研修の質の向上については、指導医が常勤で指導を行う環境にあるかという点が重要と考えております。このため、指導医派遣実績のうち、常勤指導医の医師少数区域への派遣についてさらに評価し、枠を追加することとしております。現場の運用における負担に配慮した経過措置として、特別地域連携プログラムについては、連携プログラム(都道府県限定分を含む)に振り分けを可能としております。

今後、特別地域連携プログラムがシーリングの枠内に入った影響による次年度のシーリング総数への影響、派遣先リストの作成方法、指導医派遣実績の収集方法や頻度などについて、引き続き検討を進めてまいります。

**【厚生労働大臣からの意見】**

シーリング対象外の都道府県の医師少数区域に専門研修指導医を常勤で派遣している都道府県・診療科に対しては、通常プログラムの加算上限数に対する派遣実績の比率に応じ、採用可能数の追加を考慮すること。ただし、追加する枠数については、シーリング全体への影響を考慮し上限を設けることとし、また、次年度以降のシーリング数を算出する際の採用実績には計上しないこと。

**【回答】**

通常枠の加算数につきましては、専門研修指導医の派遣実績に応じ、通常プログラム基本数の15%を上限とした加算を設定しておりました。

今般、指導医派遣実績を集計したところ、対象のほとんどの都道府県・診療科で多数の指導医が派遣されていることが判明いたしました。専門研修においては、常勤で指導を行う環境にあるかが重要であり、その点に対して更なる評価をすべきとの意見から、派遣実績のうち常勤に相当する週5日以上を医師少数区域へ派遣している実績を評価し、「常勤派遣分」として追加算出いたしました。

なお、今回追加された「常勤派遣分」の枠については、次年度以降の採用実績には計上しないことといたします。

**②連携プログラム等について**

**【厚生労働大臣からの意見】**

令和8年度のシーリングにおいて、特別地域連携プログラムを連携プログラムに振り替えることを可能としていることも踏まえ、各種連携プログラムの連携実績を把握すること。

**【回答】**

現状、特別地域連携プログラムおよび連携プログラム（都道府県限定）については、連携元および連携先を把握しております。しかしながら、連携プログラム（都道府県限定を除く）につきましては、プログラム数が多岐にわたるため、個別の連携先までの把握はできておりません。

令和8年度のシーリングでは、特別地域連携プログラムを連携プログラムに振り替えることが可能となるため、どのプログラムが連携プログラムに振り替えられたかを把握できる仕組みを検討しているところです。

また、今後、連携プログラム（都道府県限定を除く）についても、どのように実績を把握できるかについて、引き続き検討を進めてまいります。

**【厚生労働大臣からの意見】**

医道審議会医師分科会医師専門研修部会における連携先要件及び研修期間等に関する議論や、連携先確保の取組を推進する方向性を踏まえ、今後の検討に資するよう、特別地域連携プログラムを経験した専攻医の意見を聴取することや、連携先確保に必要とされる都道府県や学会等が協力できる仕組みの構築準備等、特別地域連携プログラムの推進に向けた取組を進めること。

## 【回答】

特別地域連携プログラムの連携先確保については、当機構システムに登録されている専門研修プログラムで要件を満たす施設を抽出し、リストを作成いたします。そのリストを都道府県にご確認いただき、連携先として受け入れ希望のある施設のリスト作成を依頼することを検討しております。

また、受け入れ希望リスト作成に必要な情報については、基本領域学会からの意見も踏まえ検討する予定です。特別地域プログラムを経験した専攻医の意見聴取につきましても、聴取方法を検討し実情の把握に努めます。

### ③専門研修指導医のシーリング対象外の都道府県への派遣実績について

#### 【厚生労働大臣からの意見】

令和8年度専攻医募集におけるシーリング数を算出するために収集した専門研修指導医の派遣実績については、より詳細な分析を行うこと。その際、令和9年度以降の指導医派遣の実績の収集については、頻度や方法について現場の負担も考慮しつつ、今後の検討に資するよう、例えば、派遣先における専攻医の受入実績や指導実績等、必要な情報についても検討を行うこと。

#### 【回答】

専門研修指導医の派遣実績について、収集したデータの更なる分析が可能か検討いたします。

また、令和9年度以降の指導医派遣実績の収集方法、頻度については、施設の負担を十分に考慮し、かつ実績提出の一次受けの窓口となる基本領域学会からの意見も踏まえ、検討させていただきます。その際には、派遣先における専攻医の受け入れ実績や指導実績など、今後の検討に資する上で必要となる情報項目についても併せて検討してまいります。

### ④その他

#### 【厚生労働大臣からの意見】

専門研修における医療提供体制への配慮や専門研修の質の向上の両立に向けた取組の検討や推進に資するよう、引き続き、専攻医、指導医、学会等の現場の実際の声を含む関係者の意見の聴取、専門研修に関する情報収集及びデータ整備を着実にすること。

#### 【回答】

今後も専攻医、指導医、学会等の関係者の皆様からのご意見を聴取できる仕組みを検討し、推進してまいります。

また、専門研修に関する情報収集及びデータ整備につきましても、引き続き着実にいき、システム利用者にとってより使いやすいシステム構築に努めてまいります。